くみあいNEWS

第　１５４１５　号
2026年４月14日(火)
発　行　責　任　者
日本製鉄和歌山労働組合
組　織　教　宣　部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ　組合 LINE

代表内線番号　和歌山地区(本部)　543590
堺地区　652990／海南地区　545555

子育て・安全・まちづくり！
清末議員が届ける最新の市政ニュース


市政報告をおこなう清末議員

和歌山労組は３月30日(月)に、中央委員会を開催し冒頭、組織内議員である清末ひろよし市議会議員に市政報告を行っていただきました。その内容について組合員の皆さまの生活に直結する重要なポイントをピックアップしてお伝えします。※本記事でご紹介する各種支援・施策は「和歌山市」の制度となります。

子育て世帯を全力サポート！
家計を助ける給付・無償化がスタート

●子育て世帯への和歌山市版子育て応援手当の支給

既に給付済みの国の物価高対応子育て応援手当２万円の給付に加え、本市独自の支援策としてこども１人あたり１万円が支給されます。※支給時期については、市報わかやま５月号で掲載予定となっております。

●妊婦の方への和歌山市版子育て応援手当の支給

2026年４月１日～12月28日までに妊娠届を提出される方、また、出産予定日が同年４月以降で既に妊娠届を提出されている方を対象に、1人当たり３万円が支給されます。

●園児などの給食費支援

物価高騰が続き給食費の値上がりも見込まれる中、年少から年長までの子供（生年月日が2020年４月２日から2023年４月１日まで）を対象に、給食費の一部が支給されます。支給金額は、子供１人につき36,000円となっており、在宅で育児をする家庭にも同額を支給します。

●中学校給食の開始・給食費の無償化について

2026年４月20日から、中学校の給食制度がスタートします。これにあわせて、中学校の給食も無償で提供されます。※保育所等の給食費については、将来的に完全無償化を目指しており、誰もが安心して給食の提供を受けることができる環境が実現するまでは、様々な形での支援を続けていきたいと考えています。

●こども誰でも通園制度の本格実施

親の就労状況に関わらず、生後６ヶ月～満３歳未満の子供を月10時間まで保育所等に預けることができる制度です。試行実施を経て2026年４月から本格的な運用が実施されます。※対象保育所等については、横のQRコードからご確認ください

● RS ウイルスワクチン接種の開始

乳児が感染すると重症化しやすいRSウイルス感染症を防ぐため、妊婦の方（妊娠28週～36週）を対象としたRSウイルスワクチンの定期予防接種が任意で開始されます。

和歌山市の未来を創る「魅力あるまちづくり」

●まちづくりと再開発について

和歌山市駅南地区や和歌山駅前友田町三丁目地区、そしてぶらくり丁や堀止といったエリアの活性化や再開発を推進します。また、和歌山城では「扇の芝」の整備や動物園のクマ園舎を改修し、４代目のクマが受け入れられる予定となっています。さらに、現在放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせたイベントなども展開し和歌山市への誘客を図ります。

●住宅耐震改修事業（住宅の耐震改修費の一部補助）について

この制度は、耐震診断を受けその結果、耐震性が低いと判定された戸建て住宅、長屋及び共同住宅について、基準を満たす耐震改修を行った場合、耐震改修費の一部を補助する制度で、今年度も引き続き継続して実施されます。また、耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事費についても補助が受けられます。※詳細については、横のＱＲコードからご確認ください

●下水道管路の改築について

八潮市の陥没事故を受けて、これまで実施してきた下水道管路特別重点調査の結果に基づき、口径２ｍ以上かつ布設後30年以上が経過した下水道管路の改築を集中的に実施し老朽化対策を推進します。

●奨学金返還支援の拡充

この施策については、2024年６月の一般質問にて対象拡大を強く要望していました。これまでの市内企業に就職した場合の奨学金返還助成制度の支援については、医療・福祉・介護系の法人に限定されていましたが、４月から「市内に事業所がある中小企業」であれば全業種が対象となりました。※対象企業については、現在募集中となっておりますので、横のＱＲコードから都度ご確認ください

●乾電池類・リチウムイオン電池等の回収場所の増設

現在、全国的にモバイルバッテリー等を原因とする発火・火災の事故が多く発生しており適切な回収･処理を行うため、これまでの収集センター等に加え、新たに各所支所･連絡所、コミュニティセンター、本庁舎６階にも回収場所が増設されます。

●次期市長選挙等について

2026年８月24日任期満了に伴う『和歌山市長選挙』及び和歌山市議会議員の欠員に伴う『和歌山市議会議員補欠選挙』の日程が「令和８年８月２日告示、８月９日投開票」決定となりました。

清末市議からのメッセージ

４月から新たな年度がスタートし、様々な新しい制度や補助金が始まります。補助金等を利用するには、年度ごとの新たな申請が必要になるものもあります。４月に発行される「市報わかやま」等にも詳しい内容が載っていますので、ぜひ目を通してください。もし「こんな補助金は使える？」「自分に関係ある制度がわからない」といった疑問があれば、些細なことでも構いませんので私までお気軽にお声掛けください！



市報わかやま
ＱＲコード

チーム対抗戦で盛り上がろう！

夏フェスタ開催＆参加者募集

今年も青年女性部主催のイベント「夏フェスタ」を開催します。昨年に引き続き、チーム対抗のビーチバレーやリレー、綱引きなど、砂浜ならではの熱い競技を多数予定しています。

現在、競技に参加いただける方や当日お越しいただける方を大募集しています！参加を希望される方、または詳細を知りたい方は、職場の青年女性部員にお気軽にお尋ねください。

たくさんの方の参加をお待ちしております。当日はみんなで一緒に盛り上がりましょう！

開 催 日：2026年6月6日(土)
開催場所：片男波海水浴場
競技種目：ビーチバレー・リレー・綱引きなど
模 擬 店：焼きそば・アイス・おにぎりなど







組合員投稿コーナー

投稿

ご安全に！

銑鋼整備支部
里岡 和也です。

テーマ「私の地元自慢」

私の地元、紀の川市は「フルーツのまち」として知られており、一年を通じて様々なフルーツが栽培されています。春はイチゴ、夏は桃、秋は柿やブドウ、冬はミカンと四季折々の味覚を楽しむことができます。特に桃山町で作られているブランド桃「あら川の桃」は全国的にも有名で、夏の時期になると買い求めにくる他府県ナンバーの車で溢れかえっています‼



また、紀の川市内にはイチゴ狩りやブドウ狩りなどの収穫体験ができる農園や、地元産の新鮮なフルーツを使ったスイーツが味わえるお店が多くあります。美味しいフルーツが人と人をつなぎ、みんなを笑顔にしていることが、私の地元の大きな自慢です。

是非とも紀の川市へフルーツやスイーツを味わいに来てください‼

自転車追い抜き時の「新ルール」を徹底解説！

2024年に改正された道路交通法が４月１日より施行され、自動車が自転車を追い抜く際（側方通過）のルールが厳格化されました。これまで曖昧だった自転車追い抜き時の間隔や速度が義務化され、違反をすると普通車で「違反点数２点・反則金 7,000 円」の対象となります。通勤や業務で車を運転する方はもちろん、自転車を利用する方にも新しい義務（※前回の組合ニュースをご参照ください）が課せられています。重大事故を防止するためにも、新しい交通ルールをしっかり確認しておきましょう！

2026年4月１日施行

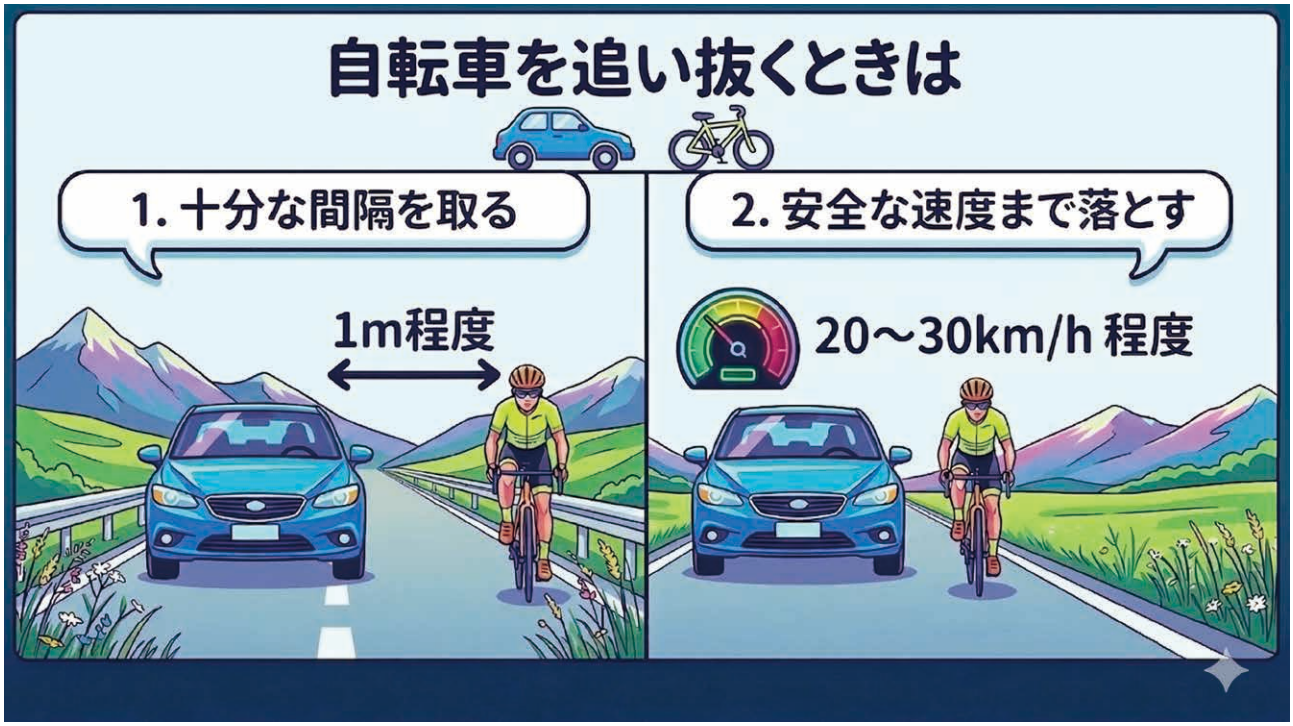
自転車追い抜き時のルールが厳格化されました！

１．十分な間隔（1.0 m以上）を空けること

自転車を追い抜く際は、接触の危険がない十分な側方間隔を確保しなければなりません。
※目安：「１メートル以上」の間隔を空けることが推奨されています。

２．間隔が取れない場合は「減速（徐行）」すること

道路が狭く、どうしても十分な間隔が確保できない場合は、自転車との間隔に応じた安全な速度（徐行：時速20～30キロ以下など、すぐに停止できる速度）まで減速しなければなりません。



ポイント：無理な幅寄せや、スピードを出したままのスレスレの追い抜きは明確な交通違反となります。対向車が来ていて間隔が取れない場合は「安全に追い抜けるまで後ろで待つ」心のゆとりを持ちましょう。

【自動車の罰則】

・反則金：7,000 円（普通車）／違反点数：２点
・刑事罰：悪質な場合は３か月以下の拘禁刑または５万円以下の罰金